

平成27年度 入所選考基準について

参考資料②

番号	事由	項目	基本点		
			父	母	
1	居宅外就労	外勤	月の勤務時間が160時間以上	50	50
			月の勤務時間が140時間以上160時間未満	45	45
			月の勤務時間が120時間以上140時間未満	40	40
			月の勤務時間が96時間以上120時間未満	35	35
		自営	自営主（経営者）として、月の勤務時間が160時間以上	50	50
	自営主（経営者）として、月の勤務時間が96時間以上160時間未満		45	45	
	協力者（専従者）として、月の勤務時間が140時間以上		40	40	
	協力者（専従者）として、月の勤務時間が96時間以上140時間未満		35	35	
	月の従事時間が96時間以上、農作業に従事している			20	20
	居宅内就労	自営	自営主（経営者）として、月の勤務時間が160時間以上	45	45
自営主（経営者）として、月の勤務時間が96時間以上160時間未満			40	40	
協力者（専従者）として、月の勤務時間が140時間以上			35	35	
協力者（専従者）として、月の勤務時間が96時間以上140時間未満			30	30	
月の従事時間が96時間以上、内職に従事している			15	15	
2	妊娠・出産	出産（予定）日の前後8週間（多胎妊娠の場合は産前14週間、産後8週間） ※ 出産予定日がわかる母子健康手帳もしくは期間を証明する医師（助産師）の診断書が必要	30	30	
3	障がい ・ 疾 病	身体障害者手帳1～2級、精神障害手帳1～2級、療育手帳Aを所持しているか、 診断書により、居宅内で常時安静を必要とするか、6ヶ月以上の長期入院を必要とされている場合	50	50	
		身体障害者手帳3級、精神障害手帳3級、療育手帳B1・B2を所持しているか、 診断書により、1ヶ月以上6ヶ月未満の入院を必要とされている場合	40	40	
		身体障害者手帳4級以下を所持しているか、 それに類する診断書により、保育し難い状態と判断される場合	30	30	
		診断書により、定期的通院を必要とされている場合	15	15	
4	介護 ・ 看護	同居する親族の介護（看護）を常時または1ヶ月以上している （但し、介護（看護）される者が介護認定5～3、身体障害者手帳1～2級、精神障害手帳1～2級、 療育手帳A・B1・B2を所持しているか、それに類する診断書が必要）	40	40	
		同居する親族の介護（看護）を常時または1ヶ月以上している （但し、介護（看護）される者が介護認定2～1、要支援、身体障害者手帳3級以下 または精神障害手帳3級を所持しているか、それに類する診断書が必要）	35	35	
		同居する児童が支援学校等を利用するため、その通学（園）に週4日以上付き添っている （児の通学（園）証明等が必要）	30	30	
		同居する親族が、1ヶ月以上の入院（診断書必要）のため付き添っている	30	30	
		同居でない親族の介護（看護）を常時または1ヶ月以上しているか、1ヶ月以上の入院（診断書添付）のため 付き添っている	25	25	
5	災害	災害等により居宅を失うもしくは著しく破損し、その復旧にあたっている（り災証明が必要）	50	50	
6	求職中	求職活動（起業準備中も含む）を継続的に行っている	10	10	
7	就学	就労に必要な技能習得のために職業訓練校、専門学校、大学等に通学し、月120時間以上の就学をしている （在学証明、カリキュラム表を添付すること）	40	40	
		就労に必要な技能習得のために職業訓練校、専門学校、大学等に通学し、月96時間以上120時間未満 の就学をしている（在学証明、カリキュラム表を添付すること）	30	30	
		就労に必要な技能習得のために職業訓練校、専門学校、大学等の通信課程（在宅学習）をしており、 月96時間以上の就学をしている（在学証明、カリキュラム表を添付すること）	25	25	
8	その他	当該児童の両親が死亡、失踪、拘禁状態等にあり、保育者が両親以外である	※		
		前各号にかかげる項目のほか、特別の支援を要する家庭			

- 選考は、申込書類に基づき、父母それぞれで基本点をつけ、合算します。ただし、ひとり親の場合は、+50とします。
- 提出された書類が、内定（予定）の場合は、基本点より減点します。
- 入所希望日が、産前産後休業期間に該当する場合、他の事由があっても「妊娠・出産」での点数とします。
- 番号8の「その他」の場合は、その家庭の状況で選考します。但し、運営上入所できない場合もあります。
- 保育を必要とする事由に該当するかたで、ひとり親家庭・生計中心者の失業・生活保護世帯・虐待やDVのおそれがある場合・
子どもが障がいを持っている・育休明けなど、状況に応じて調整を行います。